

「多重債務」及び「クレジットカード現金化」に関する 消費生活相談の概況

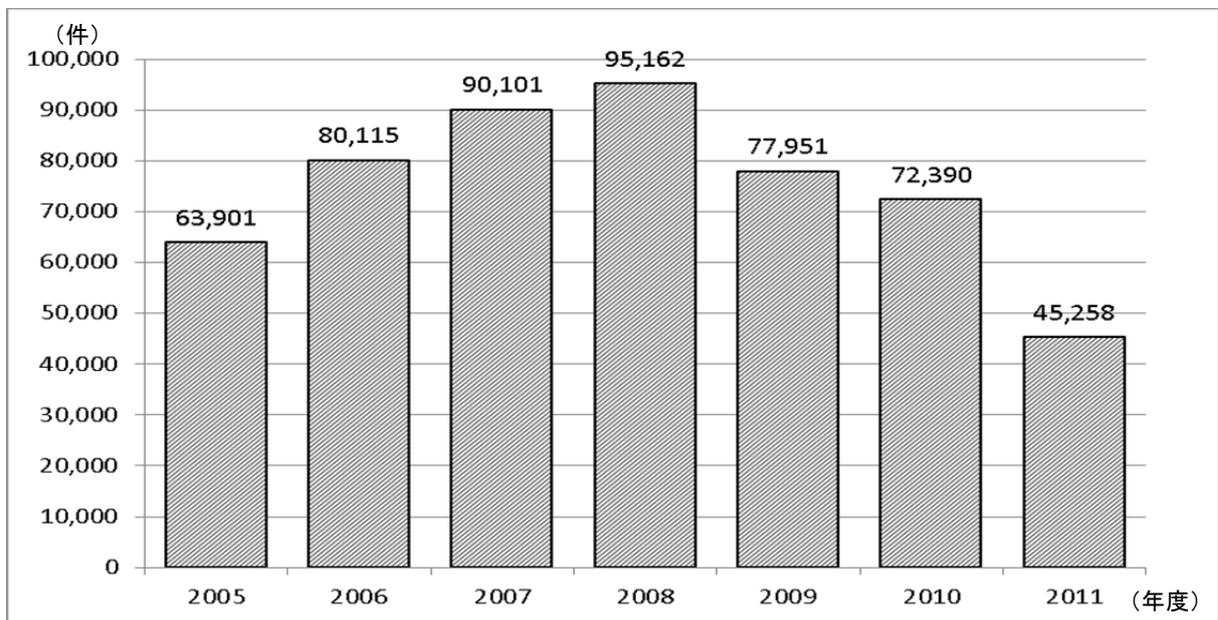
平成24年8月
消費者庁

1. 多重債務

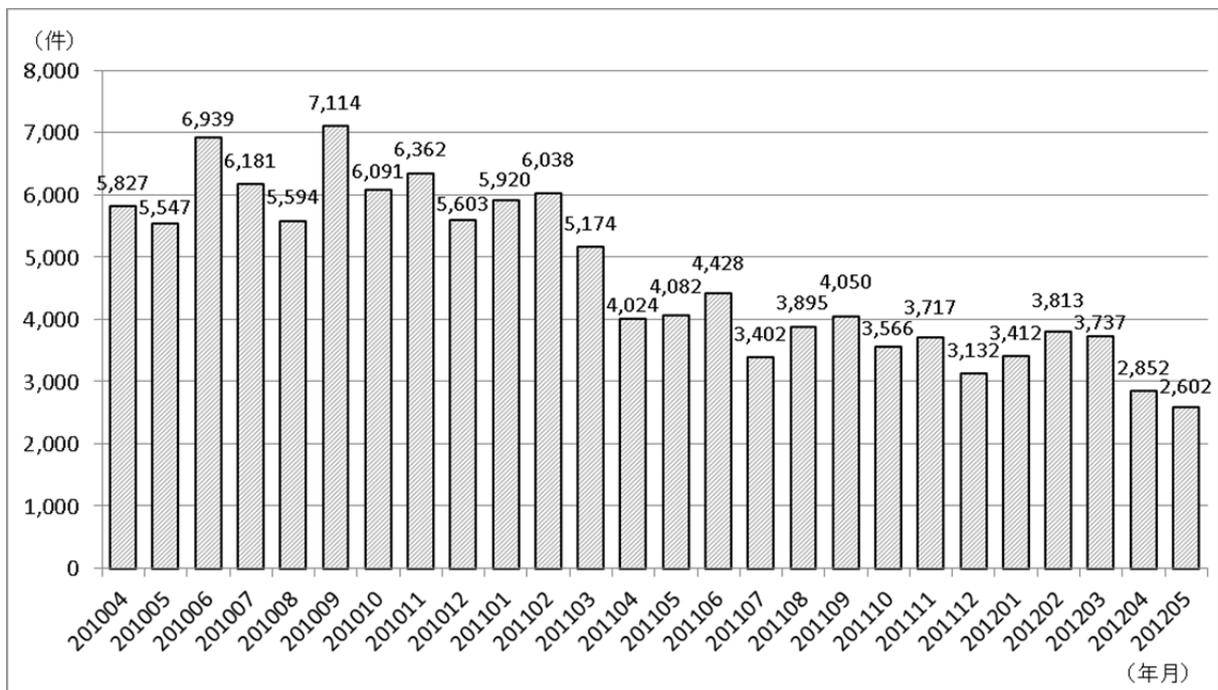
(1) 相談件数

(注) PIO-NET（全国消費生活情報ネットワーク）を通じて全国の消費生活センターから寄せられた「クレジットカード現金化」に関する相談件数（平成24年6月29日登録分まで）。

○受付年度別推移



○受付月別推移



(2) 主な相談事例

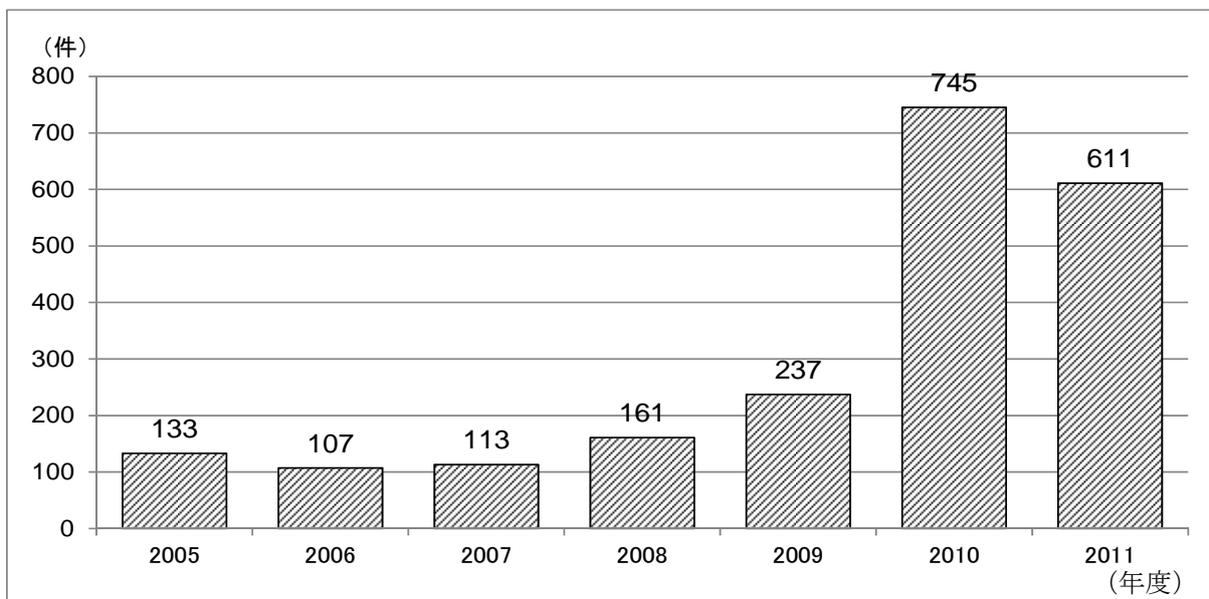
- ・ カードローンの残債を銀行で一括借り換えしたが、給料が減り、住宅ローンもあり返済が苦しい。債務整理について知りたい。
- ・ 銀行への返済が遅れたことで債権回収業者から一括請求の通知が届いた。分割での返済を頼んだが、認められなかった。他にも銀行や信販会社からの借り入れがあり、今後の返済が心配だ。どうしたらよいか。
- ・ 携帯電話に「サラ金で借金し困っていないか」と電話があった。現在サラ金3社で借金していることを話したら、サラ金の過払金請求を代行すると言われ、資料が送付された。書類を返送すべきか迷っている。
- ・ 消費者金融と住宅ローンの返済が滞るようになった。相手から支払いの催促があるが、どのように対応したらよいだろうか。
- ・ 5年前から借りていたサラ金2社の債務を今年完済した。過払い金の返還請求をしたい。合わせて返済中の2社の債務整理をしたい。
- ・ 震災で失業したため、サラ金への支払いができない。サラ金には連絡をしないまま放置しているが今後が不安。どうしたらよいか。
- ・ 地震の津波で死亡した父の遺品に、金融会社の返済用振込みカードがあった。借入先も金額もわからない。どうしたらよいか。

2. クレジットカード現金化

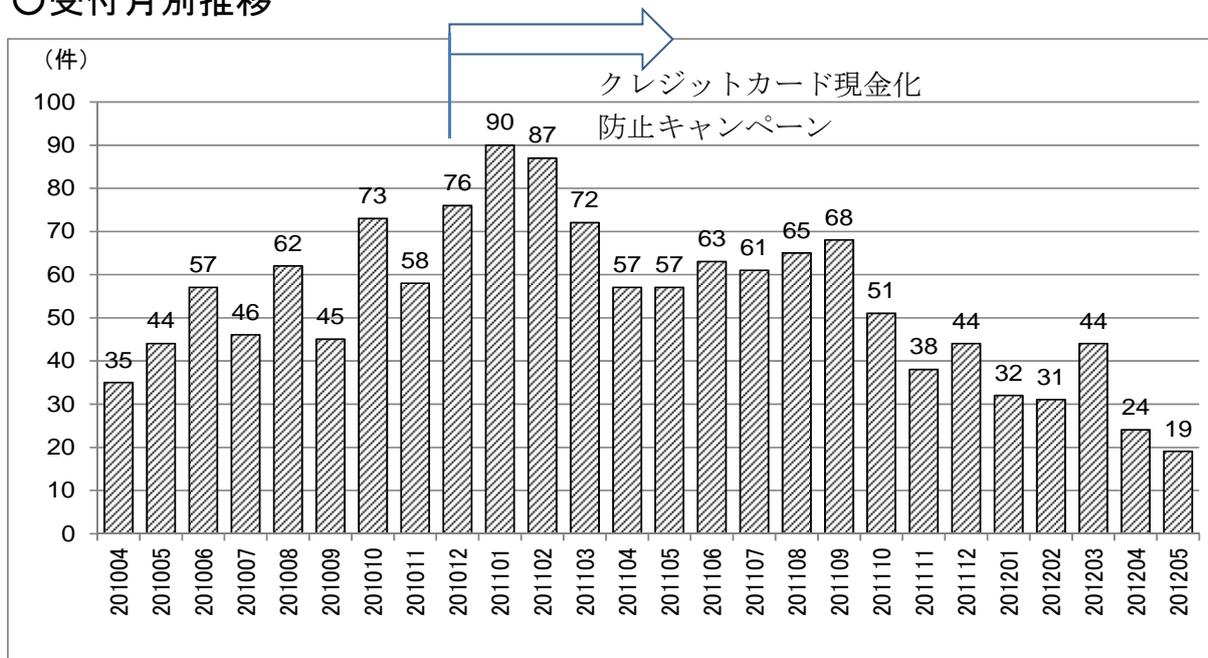
(1) 相談件数

(注) PIO-NET（全国消費生活情報ネットワーク）を通じて全国の消費生活センターから寄せられた「クレジットカード現金化」に関する相談件数（平成24年6月29日登録分まで）。

○受付年度別推移



○受付月別推移



(2) 主な相談事例

- 金が必要で、クレジットカードの現金化をしてくれる事業者に申し込みをした。自分は6万円必要なのだが、クレジットカードの支払いは9万円になるといわれた。思っていた金額と違うので解約したい。
- 息子がインターネットで見つけた業者とクレジットカードの現金化契約をした。契約を解除させたい。どうしたらよいか。
- 借金を申し込んだ業者から、クレジットカードを作り、携帯電話を購入するように言われた。買取屋だと思う。解約したい。
- 携帯電話で見つけた無料の金融機関案内所に、自動車ローン^(年月)を組める会社を探してもらはずだったが、紹介された業者からはクレジットカードが届き、ショッピング枠の現金化を勧められた。やめたい。
- クレジットカードのショッピング枠を現金化するという業者から、アクセサリーを買ったことにして融資を受けた。渡した書類の悪用が心配だ。
- クレジットカードのショッピング枠の現金化を申し込んだら、指輪や財布をクレジットで購入したことになった。不審に思い自分でインターネット検索をしたら、このような行為は違反であることがわかった。解約したい。
- インターネットで、クレジットカードのショッピング枠を現金化するサイト広告を見つけた。45万円近くの貴金属ネックレスを購入し、買い取る形をとって約30万円を振り込むと言われた。カード番号や免許証、顔写真などを送ったが、不正利用されないか心配だ。取り消したい。
- インターネットで検索した、クレジットカードを現金化するという業者との契約をしようか迷っている。違法ではないとあるが心配ないか。